

連絡先:〒700-0905岡山県岡山市北区春日町5-6 岡山県労働組合会議内 いのちと健康を守る岡山県センター  
TEL086-221-0133 E-mail:okakenero@mx1.tiki.ne.jp URL:http://ww1.tiki.ne.jp/~okakenero/karoshi.htm

## 「働き方改革法案」を廃案に！憲法改悪ストップし はたらくものの命と健康を守ろう！－開会挨拶

### 講演とパネルディスカス、6分科会に中四国から121人が学ぶ

第10回働くもののいのちと健康を守る中四国ブロックセミナーは、6月9-10日高松市のサンポートホール高松で開かれ、121人が参加しました。

香川県実行委員会の岩部県労連議長が「安倍政権の働き方改革法案を参院で廃案にしよう。そして憲法から働く人のいのちと健康について考え、学習と交流をすすめて、憲法改悪阻止の運動をさらに強めよう」と挨拶しました。



## 講演「憲法改悪の動きと国民のいのちと健康」－呉裕麻弁護士 人権は「みんなが幸せになる」立場で保障されること 自民党改憲草案は人権を否定し平和、いのちと健康を破壊

続いて岡山中庄架け橋法律事務所の呉裕麻弁護士が記念講演。「おかしいことはおかしいという」立場で社会保険庁職員の解雇事件、岡山の障がい者自立支援法違憲裁判をとりくんできた。

自民党は改憲を4項目に絞ってきたが、改憲草案はそのまま、現憲法の平和主義、国民主権、人権を否定して、国益優先の憲法にしようとしている。人権は「公共の福祉に反しない限り」「尊重される」とある。これは「みんなが幸せになる」という立場で人権を保障することだ。働き方改革は労働者の命と健康を破壊する国・財界のための改悪だ。改憲阻止の運動を強めよう。



## パネルディスカス「憲法改悪の動きと働き方改革」 医療、教職員の実態とたたかいを報告

パネルディスカスでは医療、教職員の実態を報告し討論しました。



①教職員の長時間労働で、中学校では約6割が過労死ラインを超えている。授業増、学力テスト対策、部活などが要因だ。人員増、業務削減などが必要だが、国はその措置をしない。

②医療現場では長時間、交代勤務、人員不足で、約7割が慢性疲労、「辞めたい」などと回答している。ミスの増加など安全・安心の医療が崩されている。

憲法を活かし労働者の生活と権利、教育、医療を守る運動を強める。

## 寶田都子さんの 労災認定裁判のご支援



### 訴える寶田氏：左

介護施設「明けの星」での長時間労働、パワハラなどによる労災認定裁判支援のお願い

### 第1分科会



職業病をなくすために 助言者：今井正雄医師（徳島健生病院）

### 第2分科会



働くもののメンタルヘルスと職場対策 報告：村松つね氏（三井物産 法人こころ塾代表）

### 第3分科会



職場でのハラスメントをなくすために 助言者：鴨崎義春氏（山口大学教職員組合委員長）

### 第4分科会



長時間・夜勤労働の弊害と職場の運動 報告：瀧川聡氏（医労連中央執行委員）

### 第5分科会



労働安全衛生の基礎講座 講師：岡田崇頼医師（高知医療生協・産業医）

### 第6分科会



ノーリフティングの意義と職場への導入

## いのちと健康をまもる中四国ブロックセミナーの経緯と運営

### 一、ブロックセミナーの経緯

1. いのちと健康をまもる全国センターは、安全衛生活動の教訓、経験の交流や活動家の養成などをめざし、1999年以降「働くもののいのちと健康を守るセミナー」として日本の東西で、05年からは各ブロック別で開催。中国ブロックでは05年から中国5県で開催されてきました。
2. 08年全国センターは、ブロックセミナーの発展、地方センターの確立の目標を方針に追加し、ブロックとして中四国を区分。この区分によることや幅広い経験や教訓などを得るために中四国ブロックとして開催することになり、09年第1回高知、10年香川、11年山口、12年愛媛、13年広島、14年岡山、15年山陰、16年高知、17年徳島、18年香川での開催となりました。

### 二、ブロックセミナー実行委員会の運営

こうした経緯を踏まえ、運営は各県代表者による実行委員会の協議により、現地実行委員会で作業をすすめる体制としています。実行委員会は①セミナーの準備、②セミナーの発展、③各県の活動の交流、④地方センターの確立を位置づけて運営することをめざしています。